

第3期山口県がん対策推進計画の概要

第1編 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

改正がん対策基本法、国の第3期がん対策推進基本計画及び本県のがんの状況を踏まえ、現行計画を見直し、第3期がん対策推進計画を策定

2 計画の位置づけ

がん対策基本法第12条に基づく「都道府県計画」

3 計画期間

平成30年度(2018年度)から35年度(2023年度)までの6年間

第2章 第2期計画の実績

目標65項目中「達成したもの」	26項目(40%)
「改善されたもの」	22項目(34%)
「維持又は後退したもの」	17項目(26%)

第3章 第3期計画の基本理念

全ての県民が、がんに関する正しい知識を持ち、がん予防や早期発見に取り組むとともに、がんにかかっても安心して暮らせる地域社会の構築

第4章 推進体制

1 本県医における推進体制

国や市町をはじめ、県民、医療機関、関係団体等と相互に協力・連携し、総合的に推進

2 計画の進行管理

○山口県がん対策協議会において、毎年を取組状況を報告し進行管理と評価を行い、必要に応じて施策等の見直しを実施

○がんに関する状況等を踏まえ、必要に応じ計画を見直す

(中略)

第3編 がんに関する理解の促進

第1章 がんに関する正しい知識の普及啓発の充実・強化

がんに関する正しい知識の普及啓発及びがん患者に対する理解の促進

【県の施策】

- ・市町等と連携した普及啓発の推進

第2章 がん教育の推進

がん及びがん患者に対する理解に向けたがん教育の推進

【県の施策】

教育機関、保健医療専門家等と連携した、学校におけるがん教育の推進

第4編 県民総ぐるみで取り組むがん予防・早期発見の推進

第1章 生活習慣改善や感染防止等

生活習慣の改善、たばこ対策、ウイルス感染予防等の普及啓発の推進

【県の施策】

市町等と連携した普及啓発の推進

第2章 がん検診受診率の向上

市町、医療機関、事業主等との連携による受診率向上や精度管理の充実

【県の施策】

- ・職場や女性をターゲットにした、検診の普及啓発
- ・医師会等と連携した全県的な受診しやすい環境の整備
- ・専門部会における市町検診の評価・技術的助言

第5編 患者の視点に立ったがん医療の充実

第1章 がん拠点病院等

質の高いがん医療を提供できる体制の整備

【県の施策】

各圏域におけるがん拠点病院等の整備

第2章 がん治療の質の向上

手術・放射線・薬物療法等の質の向上、専門医等がん医療従事者の育成、地域における医療連携の推進

【県の施策】

- ・山口大学等と連携した専門的ながん医療従事者の育成

第3章 緩和ケアの推進

診断時からの緩和ケアの提供

【県の施策】

緩和ケアを理解し取り組む医師等の育成の推進

第4章 がん患者を支える取組の充実

セカンドオピニオン、在宅医療・介護サービス等の充実

【県の施策】

セカンドオピニオンに関する普及啓発

第5章 がん登録の推進

全国がん登録・院内がん登録の精度の向上

【県の施策】

全国がん登録データを活用したがん対策の推進

第6編 がんにかかっても安心して暮らせる地域社会の構築

第1章 相談支援体制や情報提供体制の充実

がん拠点病院がん相談支援センターの相談支援機能の充実

【県の施策】

- ・がん患者や家族の多様な悩みに対応できる相談支援体制の整備等

第2章 就労を含めた社会的問題への対応

がん患者に対する治療と仕事の両立支援、がんに関する事業主の理解促進、アピアランスケアなどQOL向上への取組

【県の施策】

関係機関と連携した就労に関する相談窓口の周知と相談支援体制の整備

(後略)